託児室利用規程

託児室利用に際しましては下記の事項をご確認の上、お申込みください。

【１】託児室について

1. 本託児室は、「第 123 回日本眼科学会総会」運営事務局から委託を受けた株式会社ポピンズ（ http://www.poppins.co.jp/ ）が運営いたします。
2. 託児室の利用は学会参加者の同伴するお子様に限ります。6 ヵ月～小学 6 年生程度までのお子様を対象とします。（6 ヵ月未満のお子様はご相談に応じます）
3. シッターの人数は、概ね 0 歳児 1 名に対して 1 名、1 歳児 2 名に対して 1 名、2 歳児以上 3 名に対して 1 名とし、開室中は 2 名以上を原則とします。

【２】料金について

一家庭につき、2,500 円/1 日（税込）

1 日単位で清算させていただきます。料金につきましては、お預かり前に総合受付にて前払いで頂戴いたします。締切後のキャンセルについては、別途キャンセル料をいただきますのでご注意ください。

【３】ご利用にあたって

1. 事前に申込みされた方でも、お子様が病気の場合には原則としてお預かりできません。 お熱が 37.5 度以上、また感染症にかかっている、またはその疑いがある場合は他のお子様への影響を避けるため、病院より登校・登園許可がおりるまではお預かり出来ません。ご了承頂けますようお願い申し上げます。
2. お子様の昼食は、保護者の方とご一緒にお取り頂くことも、託児室にてシッターが差し上げることも可能です。また、投薬される場合は保護者の責任で行ってください（シッターは原則として投薬できません）。
3. 当日はお子様の着替え（紙おむつ等）、食事（乳児は哺乳瓶・ミルク等）、飲み物、おやつをご持参ください。
4. お迎えは原則としてお預け時と同じ方でお願いいたします。代理の方へのお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出ください。もし異なる場合には、身分証明書の提示をお願いする事がございます。
5. 事故等が起こらないよう最大限の努力は払いますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先（携帯電話番号）は必ず申込書に記入してください。また、託児中は学会会場から外出しないでください。
6. 託児中、万一事故が起きた場合は、シッター会社が加入するベビーシッター総合補償制度（賠償責任保険）の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等については第 123 回日本眼科学会総会および運営事務局では責任を負いかねますので、ご了承ください。